

令和 6 年度

江差町教育委員会外部評価委員会
点検・評価報告書
(令和 5 年度事業分)

令和 7 年 2 月

教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価、並びに町議会への
報告と町民への公表について

平成19年6月に一部改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）により、江差町教育委員会では平成20年度から毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しこれを議会に提出するとともに、町民へ公表しております。

点検及び評価を行うにあたっては、「教育に関する学識経験を有する方の知見の活用を図る」ものとされ、点検・評価の具体的な項目や指標については、各教育委員会が実情を踏まえて決定し、議会や地域住民の指摘を受けて改善していくこととなります。

「令和5年度江差町教育委員会外部評価委員会点検・評価報告書」は、地教行法に基づき効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、江差町教育推進計画「江差の教育を進めるために」（令和3～令和7年度）を基本にした「令和5年度教育行政執行方針」に定める基本方針及び重点目標の主な施策・事業をはじめとする全ての事業について点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者等による「江差町教育委員会外部評価委員会」からさまざまなご意見やご指導をいただきまとめたものです。

令和7年2月

江差町教育委員会

1 点検・評価の義務付け

(1) 点検・評価の義務付け

教育委員会は、毎年、学識経験を有する者の知見も活用しながら、自らの事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することが義務付けられました。※【地教行法第 26 条】

(2) 教育委員会の対応

江差町教育委員会では、前年度の活動状況について点検・評価を開始し、町内の有識者 5 名で構成される「江差町教育委員会外部評価委員会」から広く意見を聴取しました。

※委嘱した外部評価委員…任期：令和 5 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 9 月 3 0 日

委員長 松 崎 仁（学校教育関係者：江差北小中学校 学校運営協議会委員）

副委員長 川 口 栄味子（社会教育関係者：江差町スポーツ協会副会長）

委員 清水 雅 子（社会教育関係者：元民生委員・児童委員）

委員 上 田 誠（社会教育関係者：江差町文化協会副会長）

委員 明 上 真 也（学校教育関係者：元南が丘小学校 P T A 会長）

○会議開催月日 第 1 回 令和 6 年 1 1 月 1 5 日

第 2 回 令和 7 年 2 月 1 7 日

2 点検・評価の対象及び方法

(1) 対象

江差町教育委員会が所管する事務事業（総務係、学校教育係、社会教育係、地域文化係、図書係）すべてにおいて点検・評価の対象としました。

(2) 方法

江差町が作成する「令和 5 年度主要施策の成果説明書」に基づき、江差町教育委員会が所管する事務事業について作成しました。

(3) 参考資料等

- ・令和 5 年度決算監査関係資料（令和 5 年度各会計歳入歳出決算書（関係部分抜粋）、令和 5 年度各会計決算に係る主要施策の成果説明書（関係部分抜粋））、議会決算特別委員会・監査委員会の意見
- ・江差町教育推進計画（江差の教育を進めるために）（令和 3 年度～令和 7 年度）
- ・令和 5 年度教育行政執行方針

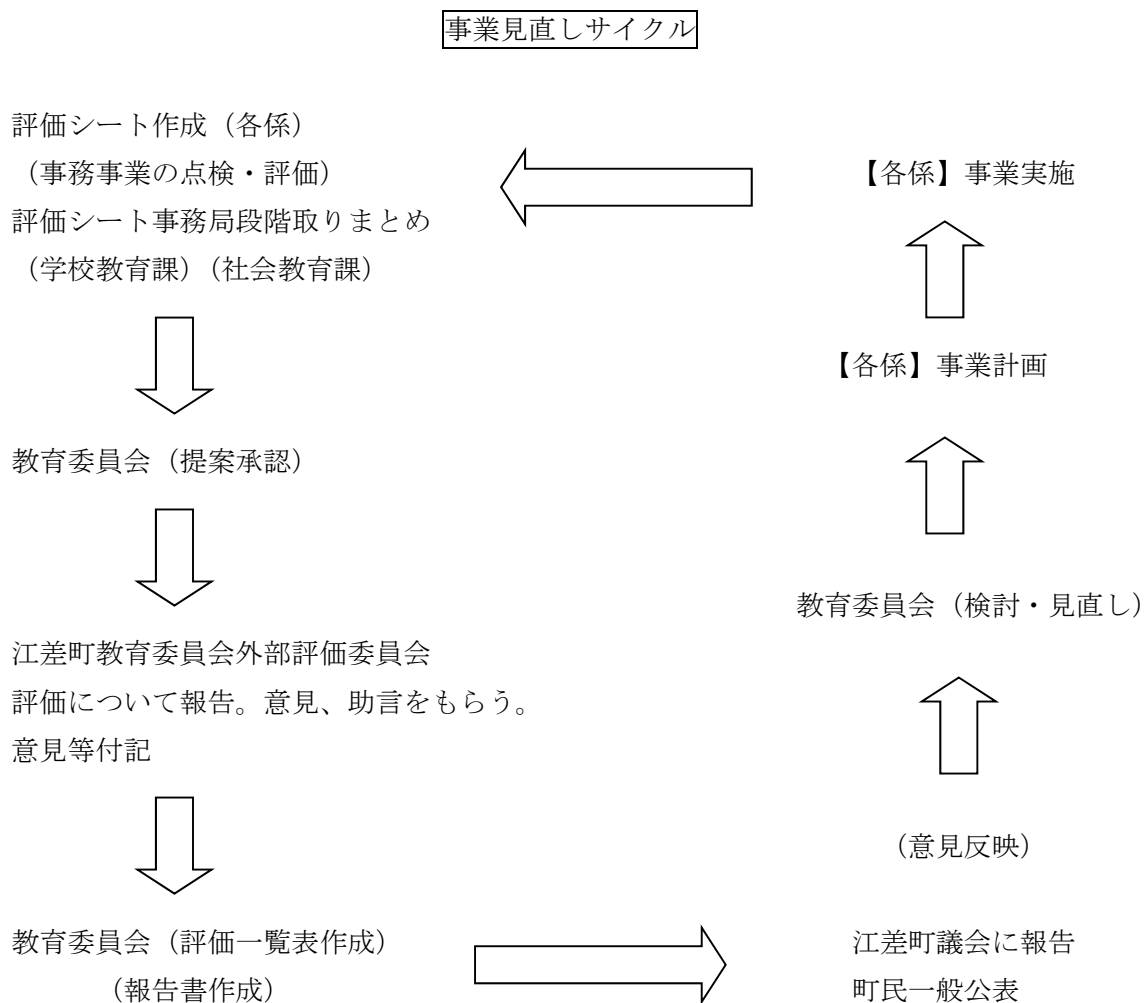
3 点検・評価の活用方法

教育委員会は、外部評価委員会の評価と意見及び町民の要望・意見並びに教育委員会の自己評価・課題などについて、今後の事務事業や教育推進計画に反映させるよう努めるものとします。

●江差町教育委員会の点検・評価の流れ（概要図）

評価は、各事業などについて所管係が評価シートを作成することから始まり、教育に関する学識経験者等で構成された「江差町教育委員会外部評価委員会」からの評価内容に対する客観性の検証と改善に対する意見、助言等を踏まえ、教育委員会として報告書を作成し、議会へ報告するとともに、公表するものです。

また、公表により町民のみなさまからいただく意見、要望も参考に、今後の事業計画策定に反映し、これらのサイクルを毎年繰り返すことにより、事業の改善を進め、町民の目線に立った教育行政の運営に努めてまいります。



◆外部評価委員会の総合意見

点検・評価の総合意見は、江差町教育委員会の令和5年度事業について、教育長をはじめ江差町教育委員会事務局職員から説明を受け、外部評価委員会内部での質疑・議論の上、取りまとめたものです。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行され、これまで抑制されてきた様々な活動が再開される年となりました。

教育現場においては児童生徒の交流、運動会や学習発表会、遠足などの行事がコロナ禍前のような形に戻り、子供たちのいきいきとした笑顔が数多くみられることとなりました。また、学校教育や社会教育の事業を通じ、学校と地域の方々との接点を多くつくってきたところです。

令和3年度に示された江差町教育大綱、江差町教育推進計画では、「子どもたちの誰ひとり取り残さない教育行政を推進する」「子ども一人ひとりに、目が行き届き、温かい教育を提供する町」「多様性の社会を尊重する力を育む町」「自己肯定感を高め、自己決定のできる力を育む町」「生涯を通じて学びを続ける人を育む町」を掲げ、「ふるさと江差に心の向く教育の推進」をテーマとして教育行政の推進にあたっています。

これらを進めるために各種の事務事業の展開を図っておりますが、いずれの事務事業についてもその「必要性」や「経済性・効率性」を客観的に評価いたしました。事業の必要性は町民にとっていずれも十分に認められるものではありますが、一層の創意工夫、効率化を求めるものであります。あわせてその達成度についても、課題の整理や事業の優先度等を考慮しながら、充実が図られるよう検討ください。

以下、分野別の評価について意見を述べます。

学校教育について

各学校の維持・管理のため各種保守・修繕事業が実施されていますが、例年、老朽化に伴う突発的な修繕が散見されます。計画的な維持補修のあり方や長寿命化について検討をしてください。各小学校への大型遊具の整備が本年度で完了したことは評価します。一方で老朽化した遊具については、子供たちの安全を確保する観点から、撤去や修繕など早期の対応を望みます。

江差の特色を活かした教育活動・ふるさと教育については、「ふるさと江差」に愛着と誇りをもった子どもを育てるため、「ふるさと江差に心の向く教育の推進」を社会教育と連携して推し進めていることを評価します。今後においても計画に沿った取り組みの充実が図られるよう引き続き努力してください。

北海道医療大学との連携により、幼保小中での一貫した取組を行うことは、今後の江差町の教育に非常に大きな意味をもたらすものとして評価します。幼保小・小中の接続において、何が課題で、解決のためにどうすべきかを考えることは、子供たちが成長していく上での大きな一助となります。

特別支援教育については、通常学級において特別な教育的配慮・支援を要する児童生徒が増加しており、特別支援教育支援員の増員が必要と考えます。児童生徒の将来を見据え、また個々の特性も考慮しながら、学びの環境を充実させることを望みます。また、幼保小中及び町保健師等関係者との情報交換を密にし、子どもの健全な発達と学びの連続性を確保していることを評価します。

学力の向上については、小中連携教育の推進や「江差町学力向上会議」を通じた学力の定着を図っていることや、ICTを活用した学習習慣の定着が図られつつあり、学力調査においても一定の成果が見られています。今後はICT端末の持ち帰りにより、学校だけではなく家庭内での学習が充実される取り組みを推進されるよう望みます。

英語教育については、令和２年度より小学校５・６年生での教科化、３・４年生での外国語活動が導入されましたが、英語指導助手（ＡＬＴ）の学校派遣を通じ、英語教育の充実が図られていることを評価します。今後も引き続き、生きた英語指導が行われるよう望みます。

保護者や地域参加で学校運営に取り組む「コミュニティスクール（学校運営協議会制度）」については全校で導入され、学校と保護者や地域の協働により、子どもたちの豊かな成長を支える取り組みが充実してきていると考えます。地域の人材を活用した事業も展開されており、今後も「地域と共にある学校の創造」に向け、一層の充実を求めます。

生徒指導については、複雑化する社会の中でＳＮＳ等による現代のいじめやトラブル、家庭に起因する不登校や虐待などさまざまな課題が指摘されています。児童生徒の小さな異変を見逃さず、学校と関係機関等による連携により、問題や課題解決に向けた確実な取り組みを求めます。

教職員の働き方改革については、校務の軽減や効率化、教育活動の改善を図るために「部活動休養日の設定」や「学校閉庁日の設定・拡充」、勤怠管理システムの導入等により一定の成果を上げているものと考えます。あわせて学習指導員やスクールサポートスタッフの配置により、教職員の負担軽減が図られており、引き続き取り組まれるとともに、さらなる負担軽減に向けた施策の検討を望みます。

学校給食費の無償化は、保護者の経済的負担の軽減に大きく寄与されていることを評価します。今後は児童生徒の意見も聞きながら、更なる充実した給食の提供が図られるよう望みます。

これまで自粛されていた活動や行事などは、新型コロナウイルス感染症の５類移行により、順次再開されてきました。学習活動のさらなる充実が図られ、児童生徒・教職員、そして地域が一体となってより思い出多き学校生活を送ることができるよう望むものです。

社会教育・スポーツ振興について

社会教育は、青少年から成人まで、教養の向上や健康の増進に向け、行政、地域、家庭が連携し生涯にわたり学習する教育活動であり、「江差町教育推進計画」のテーマである「ふるさと江差に心の向く教育の推進」に基づき、年間を通じて多くの事業を展開してきたことを高く評価します。江差追分指導者を全校へ派遣し「江差追分」を体験する活動、あるいは学校の求めに応じながら地域の方々や学芸員が児童生徒の指導をサポートするなど、町の大切な歴史的・文化的資源に触れさせる事業への取り組みは、教育推進計画を具現化するもので継続的な活動を望みます。

コミュニティスクール（学校運営協議会）における社会教育の果たす役割は益々重要となってきました。そのため、「地域とともにある学校」、「地域と学校でつくる学びの未来」を目指し、地域が学校に関わるだけではなく、学校も地域に関わっていく環境や取り組みを進めるなど、活動がより一層の充実されることに期待します。

また、青少年を取り巻く環境に対応し、「親子で参加する」「地域で交流する」「世代間で交流する」といったことをコンセプトに遊び場が少ない中で子ども達が安心して遊びや交流ができる居場所づくりとして、運動公園に気軽にスポーツ交流ができる広場も整備され、文化会館や図書館などの公共施設を活用した取り組みのより一層の充実を望みます。街なかで子ども達が立派にあいさつする姿が見られるなど「みんなで育てるえさしっ子運動」が定着してきており、今後も地域を巻き込んだ運動の展開を望みます。

成人教育についてですが、町民の多くは年代を超えて学びたい意識・意欲は少なからずあるはずです。そこを「思う」だけでなく一歩前へ踏み込んだ取り組みとして「シニアカレッジ江差学園」での多様な講座や世代間の交流など高齢者の学習活動のより一層の充実はもとより、成年期世代など幅広い年代における学習機会の創出を強く望みます。

町民が心身ともに健康で生活していく上で、日常的にスポーツに親しむこととその環境づくりはとても大切なことです。地域のスポーツ団体や少年団活動の積極的な支援や、プロスポーツ団体等と連携した取り組みなど、多様な活動機会の確保に努めるとともに、「江差町社会教育施設長寿命化計画」に基づく、計画的な修繕や維持管理に務め、それぞれの施設の利用促進に向けた更なる取り組みを望みます。

芸術文化活動及び図書館活動・文化財博物館活動について

豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力を育み地域文化の担い手を育成するためにも、身近にある伝統文化や現代の文化芸術に触れる機会の充実が大切です。江差町文化協会の活動の支援や周知を図り、町民の文化活動に触れる機会の拡充に向けた取り組みに期待します。また、文化芸術鑑賞の場の提供をはじめ、文化会館が有効的に利活用されるような取り組みの充実を望みます。

「江差町歴史文化基本構想」の理念に基づき、町民と行政が協働しながら継続的な文化遺産の保存・活用していくことが大切であり、私たちが先人から引き継いだものを未来にバトンタッチできる環境づくりを期待します。「エエ町宝箱会議」での議論を深め、「宝箱」ごとの保存活用計画の策定を進めることを望みます。一方、歴史的資料の映像公開や企画展の開催など積極的な取り組みを評価いたします。今後も各種歴史資料の整理を進め、郷土資料館の機能充実や旧中村家住宅など文化財施設の保存・活用に向けた取り組みに期待します。

開陽丸遺跡は貴重な文化遺産であり、水中遺跡の保存・活用に向けた取り組みが進められていることを高く評価します。今後も調査を継続し、保存・活用方法の検討や魅力発信に向けた取り組みの充実を図り、後世に引き継いでいくことを強く望みます。

図書館は、乳幼児から高齢者まで全ての町民が文化的でうおいのある生活を営むうえで大切な施設です。

ボランティア団体と連携したブックスタートや絵本の読み聞かせ、学校との連携による児童生徒が読書に親しむ環境をサポートする地道な活動、さらに町のホームページでの新刊案内など、本の素晴らしさを伝えようとする取り組みを評価します。

町民が「図書館へ行ってみたい」という意識を高めるよう、魅力ある蔵書構成や気軽に利用しやすい環境を更に充実させることを望みます。また、図書館検索システムによる検索・予約対応を積極的に周知しながら利用促進を進めるとともに、引き続き働く年齢層にも考慮した開館時間の延長など、読書環境の充実を期待します。

また、図書館情報については、新刊案内など町のホームページやSNSなど様々な機会を通じてより多くの町民に情報が届くよう積極的に取り組んでいただくよう望みます。

外部評価委員としても、有形無形の江差特有の歴史的・文化的資源に触れながらの、ふるさと江差に心の向く教育は不変なものと理解します。

一方で、グローバル化した生活の中に多言語があふれる今日において、大人・子ども関係なく日本語以外を学ぶニーズが増えており、社会教育が担うべき役割は少なくありません。そのため、これまでの取り組みの検証や事業の見直しを行い、地域の総合力を発揮させるためにはどうあるべきか追求しながら更なる「社会教育の質の向上」を望みます。

令和6年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和5年度事業）

事務事業（評価項目）		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見	学校教育課 評価
1	教育委員に係る活動 【成果説明書1ページ、 No.362】	・教育委員会の開催（13回） ・学校訪問（小中全5校） ・全道、管内研修会出席	・委員会での案件審議、学校訪問による意見交換、研修会への参加など、活発な活動が行われた。 ・総合教育会議を通じて町長と委員との間で、教育について意見交換ができた。	自己評価どおりで良い	A
2	教育委員会事務局事務 【成果説明書1ページ、 No.363～366】	・奨学金運営委員会の開催（1回） ・教委事務局の運営 ・職員人件費	・奨学金貸与希望者に希望どおり貸与することができた。 ・特別支援教育支援員を増員し、特別な支援が必要と思われる児童及び同年児童の学びを保障し学校運営を円滑に行うことができた。	自己評価どおりで良い	A
3	小学校教育の管理 【成果説明書1～3ページ、 No.367～374】	・北部地区スクールバスの運行 ・教職員住宅の管理 ・小学校の管理 ・学校遊具の整備 ・学びのカタチづくり推進モデル事業の実施 ・学校エアコンの整備	・北部地区における遠距離通学となる児童に対し、スクールバスを運行。学校や保護者の意見を踏まえた上で効率的な運行を行うことができた。 ・教職員住宅の維持管理については、入居者の要望等を聞きながら実施しているところ。老朽住宅については用途廃止や長寿命化対策の検討を行い、令和5年度では1棟の解体を実施した。 ・小学校の教育環境について、GIGAスクール構想に基づき令和2年度に整備したICT環境について、引き続き充実に努めた。 ・江差小学校に、複合遊具を設置。遊具を利用した児童の闊達な活動が見られた。本整備をもって、町内全ての小学校において複合遊具の整備が完了した。 ・学びのカタチづくり推進モデル事業補助金を各校に交付することにより、特色ある学校づくりや児童に応じた教育課題への対応を行うことができた。 ・エアコンの整備により、児童の熱中症予防や健康管理、あわせて教育環境の向上を行うことができた。	自己評価どおりで良い	A

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和6年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和5年度事業）

事務事業（評価項目）		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見	学校教育課 評価
4	小学校教育の振興 【成果説明書3～5ページ、 No.375～386】	- 英語指導助手（ALT）の配置 - 小中一貫教育の推進 - 特別支援教育の充実 - 学校図書整備 - 虫歯予防 - 学力検査、教育研究会等への補助 - 学習支援ソフトの整備 - 要保護児童等就学援助、特別支援教育就学奨励の実施 - 北海道医療大学との連携事業 - 学習指導員の配置 - 指導用教科書の購入	- 英語指導助手を各学校へ派遣し、外国語授業の充実と海外への興味関心に寄与した。 - 児童生徒を対象とした学校生活満足度アンケートの実施や教師を対象とした研修会の実施、小中一貫教育先進地視察を行い、小学校と中学校のスムーズな接続と小中連携教育の充実が図られた。 - 各小学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮や支援を必要とする児童を支援するとともに、通常学級も含め円滑な学校運営に寄与した。令和5年度においては、支援員2名を増員している。 - 学校図書は購入数を増加し、蔵書の充実に努めている。 - 虫歯予防対策は、実施のための薬剤確保ができず未実施となった。薬剤の確保ができ次第、実施したい。 - CRT学力検査により傾向を把握し、学習指導の充実につなげている。教育研究会や特別支援学級教育研究会への補助を行い、教員の指導能力研鑽に寄与した。 - タブレット用学習支援ソフトを整備し、授業効率や指導効率の向上、家庭への持ち帰りによる学校外での学習能力向上につながっている。 - 要保護児童や特別支援教育の就学に対し就学奨励費を支給することにより、保護者の負担軽減が図られた。 - 北海道医療大学と連携事業を実施し、教育相談や心の健康教育等共同研究を実施し、江差町における児童生徒の教育支援のあり方や方向性を検討。今後は幼保小中の10年間で子供たちの成長をサポートする方針を決定した。 - 道費で措置されていた学習指導員を各校に配置することにより、子供たちの学びの保障のサポートや教員の業務負担軽減に寄与した。 - 令和6年度から教科書が改訂されることに伴い、教員の指導用教科書を購入し、新年度においても授業をスムーズに行うことができた。	自己評価どおりで良い 特別支援教育支援員については、さらなる充実（増員）を望む。 学力向上に向けた取り組みの充実を望む。	B

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和6年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和5年度事業）

事務事業（評価項目）			学校教育課	
	実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見	評価
5 学校給食費等の助成 【成果説明書5～6ページ、 No.387～388】	・要保護児童、特別支援教育児童への学校給食費支給 ・学校給食費完全無償化	・要保護児童、特別支援教育児童への学校給食費支給により、保護者の負担軽減が図られた。 ・学校給食費の完全無償化により、保護者負担の大幅な軽減が図られている。	自己評価どおりで良い	A
6 中学校教育の管理 【成果説明書6～7ページ、 No.389～393】	・北部地区スクールバスの運行 ・学校備品の購入、修繕の実施 ・学びのカタチづくり推進モデル事業の実施 ・学校エアコンの整備	・北部地区における遠距離通学となる生徒に対し、スクールバスを運行。学校や保護者の意見や部活動を踏まえた上で効率的な運行を行うことができた。 ・各種教材や備品の購入により学校運営の安定化に努めた。また校舎等の維持修繕を行い、快適な学校生活を送ることができるよう努めている。 ・学びのカタチづくり推進モデル事業補助金を各校に交付することにより、特色ある学校づくりや生徒に応じた教育課題への対応を行うことができた。 ・エアコンの整備により、生徒の熱中症予防や健康管理、あわせて教育環境の向上を行うことができた。	自己評価どおりで良い	A

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和6年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和5年度事業）

事務事業（評価項目）		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見	学校教育課 評価
7	中学校教育の振興 【成果説明書7～9ページ、 No.394～402】	・特別支援教育支援員の配置 ・学校図書の整備 ・中体連等出場補助 ・学力検査の実施 ・学習支援ソフトの整備 ・要保護児童等就学援助、特別支援教育就学奨励の実施 ・学習指導員の配置 ・ICTの活用	・各中学校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮や支援を必要とする生徒を支援するとともに、通常学級も含め円滑な学校運営に寄与している。 ・学校図書は購入数を増加し、蔵書の充実に努めている。 ・中体連各種競技大会への出場に係る経費を補助し、生徒の体力向上や規律保持に寄与した。 ・CRT学力検査により傾向を把握し、学習指導の充実につなげている。 ・タブレット用学習支援ソフトを整備し、授業効率や指導効率の向上、家庭への持ち帰りによる学校外での学習能力向上につながっている。 ・要保護児童や特別支援教育の就学に対し就学奨励費を支給することにより、保護者の負担軽減が図られた。 ・道費で措置されていた学習指導員を各校に配置することにより、子供たちの学びの保障のサポートや教員の業務負担軽減に寄与した。 ・学習用タブレットの購入等により、1人1台端末を実現し生徒の学力向上に寄与した。	自己評価どおりで良い 特別支援教育支援員については、さらなる充実（増員）を望む。 学力向上に向けた取り組みの充実を望む。	B
8	学校給食費等の助成 【成果説明書9ページ、 No.403～404】	・要保護生徒、特別支援教育生徒への学校給食費支給 ・学校給食費完全無償化	・要保護生徒、特別支援教育生徒への学校給食費支給により、保護者の負担軽減が図られた。 ・学校給食費の完全無償化により、保護者負担の大幅な軽減が図られている。	自己評価どおりで良い	A
9	学校給食の充実 【成果説明書20ページ、 No.428】	・江差町・上ノ国町学校給食センターへの負担金	・令和4年8月に新給食センターが完成し、米飯給食が可能となり従来の保護者の米飯対応が不要となり負担軽減につながった。また、アレルギー対応等、児童生徒の学校給食が充実した。	自己評価どおりで良い	A
10	奨学金の貸与 【成果説明書19ページ】	・高等学校や大学等の進学を希望するも経済的理由により修学が困難な者に対し、無利子で奨学金を貸与	・運営委員会の意見を踏まえ、希望する者全員に対し奨学金の貸与を行った。	自己評価どおりで良い	A

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和6年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和5年度事業）

事務事業（評価項目）		社会教育課		
		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見
11	社会教育事務 【成果説明書10ページ、 No.405】	・社会教育委員の会（2回開催） ・公用車リース及び管理（ハイエース）乗車延べ人数1,151人 ・コミュニティスクールの充実	・委員会での意見交換、研修会への参加など、活発な活動が行われた。 ・生涯学習バス規程の対象とならない「10人未満で利用する場合」の授業や部活動、スポーツ少年団への活動支援が図られた。 ・江差北小学校ではコーデイナーと地域の方と連携し、畑の提供や作業協力などの活動が取り組まれたほか、江差小学校でのミシン実習補助などが取り組まれるなど、地域との学校の繋がりが深まった。	自己評価どおりで良い コミュニティスクールは、地域が学校に入るだけではなく、学校（教員）も地域に入りやすい取り組みが望まれる。
12	部活動地域移行対策 【成果説明書10ページ、 No.406】	・部活動地域移行検討協議会及び部会設置協議会3回、部会2回 開催 ・中学校保護者への説明会 ・アンケート調査の実施（児童・生徒、保護者、教職員）	・学校、地域、スポーツ・文化関係者による地域移行に向けた協議を行い、部活動の現況や今後の取り組みについて情報共有された。 ・小学校5～6年及び中学生及び保護者、教職員を対象としたアンケート調査を実施しニーズや課題を確認することができた。	自己評価どおりで良い
13	生涯学習推進 【成果説明書12ページ、 No.410】	・青少年健全育成事業の推進 ・少年の主張の開催 ・家庭教育支援事業 「家庭教育講演会」出席59人 ・二十歳のつどいの開催 参加者42人 ・シニアカレッジ江差学園の推進 ・親子魚さばき体験講座の実施	・夏・冬の年2回の生活リズムチェックシートの取り組みを通じ、各校と児童生徒の生活習慣に関する情報共有を図りながら改善に寄与することができた。 ・少年の健全育成及び非行防止に対する理解を深める契機となることを目的とし、代表者の発表を中学校全校生徒が聞き、意識醸成が図られた。 ・家庭教育講演会に出席した教職員、保護者等多くの来場者の意識向上につながった。 ・シニアカレッジで年間17の講座、行事を通じ、学生の健康増進や交流が図られた。また、昔遊びによるシニア世代と子どもとの世代間交流が図られた。 ・「二十歳のつどい」を開催し、これからの時代を担う若者の祝福を通じ、郷土に対する想いの醸成が図られた。 ・親子魚さばき体験を実施し、食育を通じた親子交流の機会を提供することができた。	自己評価どおりで良い

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和6年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和5年度事業）

事務事業（評価項目）			実施状況		自己評価（成果と課題）		外部評価委員意見		社会教育課 評価
14	生涯学習バス管理 【成果説明書13ページ、 No.411】		生涯学習バスの運行・管理 延べ2,673人使用		・小中学校授業、中学校部活動やスポーツ少年団の大会の移動など各活動への支援が図られた。		自己評価どおりで良い		
15	「わくわく子ども広場」運営 モデル推進事業 【成果説明書13ページ、 No.412】		・わくわく子ども広場の開催（延15日間） 来場者数 1,164人（前年度877人）		・文化会館大ホールにエア遊具やバドミントンなどを集める「わくわく子ども広場」を開設し、冬期間の子ども達の交流の場として、多くの利用があり好評を得た。 ・継続した開催を望む声が数多く寄せられた。		自己評価どおりで良い 遊具の種類も豊富で子供たちも生き生きとしていた。非常に良い事業と感じている。		A
16	文化会館管理 【成果説明書14～15ページ、 No.413～416】		・指定管理委託による運営（舞台派遣） 来館者延べ20,741人 ・文化会館地下出入口改修 ・文化会館屋上鋼製建具改修 ・文化会館外壁補修工事 ・楽屋改修（カビ対策） ・湿気対策備品整備（除湿器、サーキュレーター）		・指定管理者による文化会館を活用した「クリスマイルネーション」などの自主事業や施設の利用促進を含めたロビー展示を実施する等工夫しながら貸館業務の充実が図られた。 ・開閉困難となっていた地下非常口や腐食した屋上機械室の鉄扉、文化会館入口上部壁面の筋鉄及び石積外壁の改修により利用者の安全対策を図ることができた。 ・館内の湿気・カビ対策として、地下トイレへのサーキュレーター設置や楽屋の壁紙の張替・塗装、除湿器・送風機の設置を行い施設機能の改善が図られた。		自己評価どおりで良い		A
17	文化振興事務 【成果説明書15ページ、 No.417】		・江差町文化協会活動支援 ・芸術鑑賞事業（ミュージカル）中止		・江差町文化協会への活動費助成を行い、町民文化祭や団体活動の支援により展示や発表機会の拡大に寄与することができた。 ・小学生を対象としたミュージカル公演を予定していたが、開催当日が猛暑により全学校休校となったことにより急遽中止となった。		自己評価どおりで良い 文化会館の利用促進に向けた取り組みを望む。		B
18	町内パークゴルフ場管理支援 【成果説明書19ページ、 No.426】		・町内パークゴルフ場管理支援（3団体） ・乗用ロータリーモア整備		・江差パークゴルフ協会、水堀パークゴルフ愛好会、南が丘パークゴルフ愛遊会に対し補助を行い、活動を支えることにより多くの愛好者の健康増進に寄与した。 ・江差パークゴルフ協会が管理する江差追分パークゴルフ場の管理のため乗用草刈機1台を更新したことにより、適切な維持管理をすることができた。		自己評価どおりで良い		A

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和6年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和5年度事業）

事務事業（評価項目）		社会教育課		
		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見
19	生涯スポーツ推進 【成果説明書19、21ページ、 No.427、430、431】	・スポーツ推進委員会（1回開催） ・スポーツ少年団大会、檜山管内スポーツフェスタ、合宿・各種大会、スポーツ団体、部活動等活動支援 ・学社融合スキー学習支援 ・夏休みスイミングスクール参加者27人 ・冬休み子どもスキーレッスン 中止 ・江差町スポーツ協会、江差町スポーツ少年団本部支援、活動助成 ・Jr.スキーレンタル198人貸出 ・北日本少年軟式野球選手権大会運営補助	・委員会での意見交換、研修会への参加など、活発な活動が行われた。 ・スポーツ振興のために各種大会等活動や施設開放を行い活動の活発化につながった。 ・小中学校のスキー授業への講師を派遣することにより教職員の負担の軽減と子ども達の技術向上が図られた。 ・小学生向けにスイミングスクールを開催し水泳技術の向上が図られた。 ・小学1年生から4年生を対象としたスキーレッスンは降雪不足のためと中止した。 ・スポーツ協会、スポーツ少年団本部の事務局として各活動の支援のほか、企業からの寄付金によりスポーツ団体及び少年団への助成を行い活動の充実を図った。 ・学習支援用のスキーを町内の児童・生徒へ貸出しを行い、スキー授業や冬季間の健康増進に寄与した。 ・江差町で北海道・東北6県の代表チームによる少年野球大会に補助を行い、多くの参加者が集う盛会な大会を開催することができた。	自己評価どおりで良い
20	コンサドレー札幌連携事業 【成果説明書20ページ、 No.429】	・コンサドレー札幌スポーツデーの開催 食育教室及び基礎トレーニング教室	・上ノ国町と合同で連携協定を締結したコンサドレーの協力を得て、町民を対象とした食育講座やトレーニング教室を実施し、町民の健康増進に寄与した。	自己評価どおりで良い 食育事業が非常に好評であった。今後も継続を望む。

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和6年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和5年度事業）

事務事業（評価項目）		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見	社会教育課 評価
21	運動公園管理 【成果説明書21ページ、 No.432】	- 運動公園の管理（4月1日から10月31日） 延べ15,454人使用 - 運動公園スコアボード床補修工事 - 野球場両翼門扉補修	- 会計年度任用職員2名による平日管理及び活動団体による休日管理を行い、適切に管理が行われた。 - 運動公園スコアボード施設の床が腐食により劣化し、崩落による落下等の危険があったため補修工事を行い利用時の安全対策が図られた。 - 腐食により金網や金具等が外れていた野球場両側にある鉄製門扉の補修を行い利用者への安全対策及び適切な維持管理が図られた。 - プールの監視、清掃業務を警備、清掃業務の実績がある業者へ委託することにより、適切な管理が図られた。 - 各スポーツ団体へ施設貸出を行うことにより、活動機会の拡大や健康増進に寄与することができた。 - 中学生の意見を基に、バスケットボールコートとフットサルコートを整備し、小中高生や親子での交流及びスポーツ環境の向上が図られた。 - 根元が腐食し倒壊の危険性があるフェンス支柱の補強工事を行い、利用者の安全対策を図ることができた。 - 一般書 1,214冊、児童書・絵本 884冊計1,985冊購入 - 貸出冊数および人数 21,510冊、5,233人 - 定期的（週1回）に図書を購入し、利用者の希望に応じた図書を提供できるように努めることができた。	自己評価どおりで良い	A
22	水堀町民プール管理 【成果説明書22ページ、 No.433】	管理業務の業者委託 7～8月のお盆期間を除く60日間開館 延べ1,670人使用		自己評価どおりで良い	A
23	朝日町民体育館管理 【成果説明書22ページ、 No.433】	朝日町民体育館の管理 延べ1,819人使用		自己評価どおりで良い	A
24	運動公園テニスコート多目的 改修 【成果説明書22～23ページ、 No.435、436】	- テニスコート（4面中2面）のバスケットボール及びフットサルコートへ改修 - 中央フェンス補修工事		自己評価どおりで良い	A
25	図書館資料整備 【成果説明書10ページ、 No.407】	図書館資料購入		自己評価どおりで良い	A

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和6年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和5年度事業）

社会教育課		事務事業（評価項目）	実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見	評価
26	図書館システム運用 【成果説明書11ページ、 No.408】	・ 図書館システムによる蔵書管理。インターネットを通じて蔵書検索、貸出予約の開始	・ 図書館システムにより効率的な蔵書管理や貸出事務をすることができた。 ・ インターネットを通じて検索や予約サービスにより利用者の利便性が向上した。 ・ 江差マースによる配本実証実験に参加し、来館が困難な方への読書への促進が図られた。	・ 各種イベントを開催し、すべての世代への読書推進を図ることができた。 ・ 町内の幼稚園、保育園へ読み聞かせ訪問に行き、幼少期から読書へ親しむ機会を作ることができた。 ・ 町内2カ所（水堀・南浜）で臨時図書館を開設することで、図書館外での図書の提供が図られた。水堀地区は利用状況が少ないことから下期から中止し、南浜の1か所での実施となった。 ・ 2階ホワイエフリースペースのテーブルの増設及び照明を設置し、利用環境の改善を行い、本を読む以外の図書館の利用も促進することができた。 ・ 中学生以下を対象とした読書手帳企画を実施し、冬期間の利用促進が図られた。	自己評価どおりで良い	A
27	図書館事務 【成果説明書11ページ、 No.409】	・ 読み聞かせ会、学校との連携事業 ・ 保育園、幼稚園、子育て支援センターへの読み聞かせ訪問 ・ ブックスタート事業 年6回 ・ 夜間開館（19時まで開館） ・ 第8回本と雑誌の譲渡会 ・ 「本を読んでフアィターズを応援しよう」キャンペーン ・ 江差BASE図書コーナー継続 ・ 水堀郵便局配本所運営 ・ フリースペースの設置 ・ ボードゲームの設置 ・ 読書手帳企画（対象：中学生以下）	・ 「歴史文化基本構想」の具現化を進めることができていない。 ・ 様々な動画を公開し、江差町の歴史文化の周知をすることができた。	・ 施設を案内するための専門職員の雇用を継続し、施設を公開することができた。 ・ 施設を案内するための専門職員の雇用を継続し、施設を公開することができた。	自己評価どおりで良い	B
28	歴史文化基本構想推進 【成果説明書15ページ、 No.418】	・ 旧中村家管理 【成果説明書16ページ、 No.419】 ・ 旧関川家管理 【成果説明書16ページ、 No.420】	・ 会計年度任用職員3名の雇用。 ・ 年間338日の開館。 ・ 年間4,682人の入館者。 ・ 会計年度任用職員2名の雇用。 ・ 年間214日の開館。 ・ 年間1,370人の入館者。	・ 施設を案内するための専門職員の雇用を継続し、施設を公開することができた。 ・ 施設を案内するための専門職員の雇用を継続し、施設を公開することができた。	自己評価どおりで良い	A
29	旧中村家管理 【成果説明書16ページ、 No.419】	・ 旧関川家管理 【成果説明書16ページ、 No.420】	・ 会計年度任用職員3名の雇用。 ・ 年間338日の開館。 ・ 年間4,682人の入館者。 ・ 会計年度任用職員2名の雇用。 ・ 年間214日の開館。 ・ 年間1,370人の入館者。	・ 施設を案内するための専門職員の雇用を継続し、施設を公開することができた。 ・ 施設を案内するための専門職員の雇用を継続し、施設を公開することができた。	自己評価どおりで良い	A
30	旧関川家管理 【成果説明書16ページ、 No.420】				自己評価どおりで良い	A

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である

令和6年度 江差町教育委員会事務事業評価一覧表（令和5年度事業）

事務事業（評価項目）		実施状況	自己評価（成果と課題）	外部評価委員意見	社会教育課 評価
31	博物館活動・旧檜山爾志郡役所管理 【成果説明書17ページ、No.421】	・会計年度任用職員2名の雇用。 ・年間338日の開館。 ・年間4,062人の入館者。 ・企画展「江差で発掘された焼物」の開催（6/10～9/3）。 ・企画展「江差にまつわる資料あれこれ」の開催（3/16～6/2、年度またぎ）。 ・教育普及活動を4回開催。 ・学校の求めに応じた「ふるさと江差発見事業」を18事業実施。 ・町内外から依頼を受けた江差の文化遺産について17回の説明実施。	・施設を案内するための専門職員を継続して配置し、施設を公開することができた。 ・2回の企画展を開催し、常設展示だけでは説明できない江差の歴史文化を紹介することができた。	自己評価どおりで良い	A
32	ふるさと学習推進・文化財保護事務 【成果説明書18ページ、No.422】	・開陽丸船体現状確認調査（溶存酸素系の設置・交換） ・水中考古講演会の開催	・「ふるさと江差発見事業」の実施により『江差町教育推進計画』で掲げるテーマ「ふるさと江差に心の向く教育の推進」の具現化に寄与することができた。 ・町内外からの説明要望に応えることにより、よって江差の歴史文化を紹介することができた。	自己評価どおりで良い	A
33	開陽丸船体現状確認調査 【成果説明書18ページ、No.423】	・開陽丸船体現状確認調査（溶存酸素系の設置・交換） ・水中考古講演会の開催	・開陽丸大型船体の状況調査のため、溶存酸素量を計測する機器の設置を行った。 ・水中考古学に関する講演会を開催し、町民の意識醸成が図られた。	自己評価どおりで良い	A
34	開陽丸遺物の保存・活用 【成果説明書18ページ、No.424】	・開陽丸引揚遺物の整理及びデータベースの作成	・重要考古資料に選定された開陽丸引揚遺物のデータベース作成のため、会計年度任用職員を配置し整理を進めることができた。	自己評価どおりで良い	A
35	開陽丸遺跡パイロット事業 【成果説明書18ページ、No.425】	・水中遺跡調査（遺跡範囲の測量・基準点設置、銅イオン・木材等の分析） ・周辺地域の専門職員の実地研修 ・講座開催による普及啓発活動	・「令和5年度日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業」にもなうパイロット事業」により事業委託を受け、関係機関の協力のもと、今後の保存活用に向けた遺跡の状況調査を進めることができた。 ・調査にあわせて近隣専門職員の実地研修を行うことにより技術の普及が図られた。 ・町民向けに講座を開催することにより、町民への意識醸成が図られた。	自己評価どおりで良い 調査を継続した上で、水中遺跡や引揚物の重要文化財化など、魅力の発信に向けた（講座など）取り組みの充実を。	A

（評価指標） A 十分達成されている B おおむね達成されている C やや不十分である D 不十分である